

1. ISO/TC133とは

ISOは、電気分野を除く工業分野の国際的な標準である国際規格を制定するための国際標準化機構。日本からは、日本工業標準調査会が加盟しています。ISOは、主要な産業分野の標準化をTC（テクニカルコミッティ、技術委員会）の下で行います。繊維関係はTC38。衣料関係は、衣料のサイズシステムと表示に関してTC133で取り組んでいます。

ISO/TC133の目標は、衣料品市場での生産とフィッティングの品質を高めることにあります。フィッティングの悪さによる顧客満足度を向上し返品コストを削減し、顧客の不満を解消するとともに、世界中のサイズ関係で色々な慣行を調整して貿易障壁をなくす。特に今は、生産地域が中国、東南アジア、消費地域は欧米など異なったところであることから、標準化が非常に重要となっています。

参加メンバーは、投票権のあるPメンバー（20か国。欧州14、アジア4、アフリカ2）と、オブザーバーのOメンバー29か国。提案されたものがISOになるかどうかは、Pメンバーの採決できまります。

2. ISO/TC133の再開

ISO/TC133は、1990年から休眠状態でしたが、2009年6月に中国で委員会が再開。最初は五か国のみ集まり、そこで再開を決議。南アフリカに加え中国が議長国になりました、昨年7月の南ア委員会で、新たにワーキンググループ（WG）を作ろうということでまとまりました。

ISOの事務局はビジネスプランを出しており、この20年間で大分環境が変わっていることを述べています。1つには、衣服の生産地域と販売地域が随分異なっていること。主に生産に関しては、極東や東南アジアが中心に。通信販売ネット販売が増加しているが、返品が多く問題になっていること。それらを解決していこうということで、1つには衣服の生産とフィッティングの質を高めてコストを低減する。また、サイズの表示が世界中でばらばらになっておりそれらを調整し、最終的には世界のサイズのデータセンターを目指そうということで進めています。

日本アパレル工業技術研究会が、ISO/TC133の国内審議団体となりました。TC133は衣料サイズの技術委員会ですが、これまで日本代表は繊維評価技術協議会でした。3月8日に日本工業標準調査会に対し国内審議団体を引き受けるとの申請を行い、3月21日に了承されました。ISOの国際委員会に参加し日本の主張を通していくと同時に賛否の投票をすることになります。

3. 4WG（ワーキンググループ）と、TC133の名称変更

昨年7月の南アプレトリアのISO/TC133総会で下記の4つの新規提案が出され、4つのWG設置が決議されました。

1つは、中国が提案したN0033。人体計測方法のISO8559の更新。これまでであったISOの修正で、身体計測の基準などを修正しようというもの

WG-1中国提案 N0033 Revision of ISO8559:1989 Garment construction and anthropometric surveys –Body dimensions

2つ目は、韓国の提案であるN0031とN0032。N0031は、デジタルフィッティングのためのバーチャルボディ（仮想人体）の定義。N0032は、デジタルフィッティングのためのバーチャルガーメント（仮想衣服）の定義。ボディと衣服の両方を標準化しようとするもの。IT技術をベースにしてデジタルフィッティングと言っているいわゆるバーチャルのボディと、バーチャルの衣服を合わせることによって適正な服が個人個人に合うのかということを作りたい。これは、標準化を提案している。

**WG-2 韓国提案 N0031 Definition of virtual human body for digital fitting
N0032 Definition of virtual garment for digital fitting**

3つ目はフランス提案で、ISO/TR10652の更新。フランスは、いわゆる計測仕様ということで、これまで身体計測部位と表示だけしかISOにはなかったが、それをさらに計測部位の重点ポイント、第一（プライマリー）や、第二（セコンダリー）のディメンジョン、サイズに応じてのピッチの違い（インターバル）などを決めようなどが提案される。

WG-3フランス提案 N0034 Sizedesignation of clothes – Part 2: Primary and secondary measurements

4つ目は、南アフリカの提案。衣服測定方法の規定をしようという。最終的な出来上がりの製品の計測方法を行うもの。

WG-4 南アフリカ提案 SANS10188 Standard methods of garment measurement

その4つのWG（ワーキンググループ）設立が提案されました。

TC133の従来の名称は、「衣服のためのサイズシステムと表示」委員会となっていました。それを事務局から名称を変更したいとの要請がありました。衣服のための人体計測及び衣服の計測に関する委員会として、衣服の計測

を新たに名称に加えたいとの主旨。南アフリカから、衣服の製品のサイズの計測方法をワーキンググループとして行いたい。もう1つは、韓国の提案。衣服の人体計測だけでは間に合わない、衣服の計測に関しても扱いを広げたいということでの提案です。

5. WG設置が承認

4つのWGのうち、以下のWG1-3の3件の投票が行われました。

- ・中国提案「衣服の構造と人体計測調査 - ボディ寸法の修正」
賛成 17、反対 3、意見 1 エキスパート派遣 7ヶ国
- ・韓国提案「デジタルフィッティングのためのバーチャルヒューマンボディの定義」
「デジタルフィッティングのためのバーチャルガーメントの定義」
賛成 16、反対 4、意見 1 エキスパート派遣 8ヶ国
- ・フランス提案「身体計測指標-第1項目、第2項目」
賛成 12、反対 1 エキスパート派遣 7ヶ国
- ・結果はいずれも投票の過半数であり、5ヶ国以上からエキスパートを派遣することとなりWGの設置が承認された。今後、WGにおいて委員会原案作成へと進める。ISの発行までの期間は36ヶ月が基準。

・**WTOのTBT** (Agreement on Technical Barriers to Trade 規格類を国際規格に整合化すること) **協定**：国際規格とJISとの関係ですが、今はISOとJISは分けられていて、WTOのTBT協定があり国際規格は国家規格に先行するときに、国際規格があれば採用しなければならないという規定があります。ISOがそういうものと想定されており、そのISOが作られるとJISをそのままでは採用できなくなり、ISOに準拠することが必要になります。

6. アパ工研内での4提案の審議。

現在、日本アパレル工業技術研究会内部で標準化委員会、3D人体計測委員会で4WGについて審議しています。その要点は、

1. ワーキングドラフト (提案内容) に関する疑問点
2. ISO化した場合の日本業界への影響
3. 日本として不利にならない標準化 (または標準化しない) 案
4. 委員各社でお持ちの日本国特許との兼ね合い

などで、その審議結果を、以下のように韓国で開かれる**TC133総会**に日本案として主張します。

7. 次回のTC133総会

次回のTC133総会は、2012年9月17日から21日まで韓国ソウルで開催され、上記WG-1~4の提案の説明などが行われます。

日本アパレル工業技術研究会

常任顧問 中山悦郎